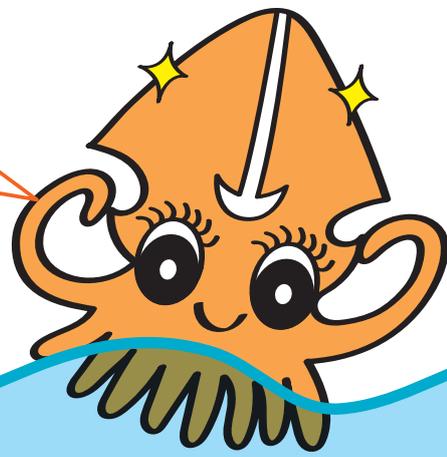


「いまだから聴きたい！ 2022アンケート」には、「雇用を守って」「賃金上げて」といった切実な声が寄せられています。  
 正規職員も会計年度任用職員も同じ公務員！ 誰もが安心して働き続けられ、もっといい仕事につなげられるよう署名へのご協力をお願いします。



## 自治体に働くすべての皆さんへ 会計年度任用職員の処遇改善で

# 安心して **もっと** **ずっと** いい仕事を!

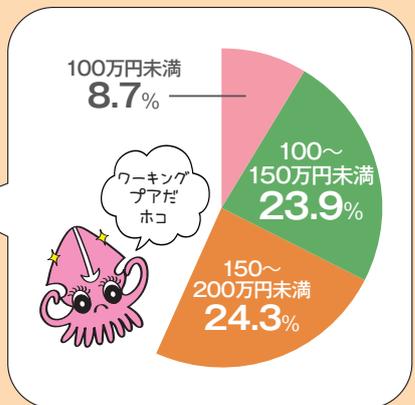
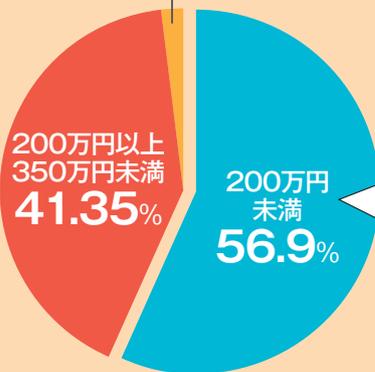
アンケートに寄せられた思いから

改善してほしい  
**TOP 3**

雇用の継続  
 ~~~~~  
 賃金  
 ~~~~~  
 休暇制度の充実  
 ~~~~~

昨年の年収200万円未満が56.9%

350万円以上1.75%



こんな声がアンケートに

- 来年度も採用になる保証はなく、身分が保障されていない事を日々不安に感じています。
- 会計年度任用職員の給料では、結婚し、子どもを持つことができない。
- 正規と同じ仕事をしているのに、休暇は有給休暇のみ。特別休暇も平等にしてほしい。

安心できる制度へ

## 署名にご協力下さい



2020年4月に導入された会計年度任用職員制度は、「処遇の改善」を趣旨とされましたが、依然として職種・地域によってさまざまな格差が改善されないままです。

職場は、会計年度任用職員の皆さんに支えられ、行政運営が成り立っています。会計年度任用職員制度の改善は緊急の課題です。安心して働き続けられる制度にするため署名にご協力下さい。

**自治労連**

日本自治体労働組合総連合

〒112-0012 東京都文京区大塚 4-10-7 自治労連会館  
 TEL 03(5978)3580 FAX 03(5978)3588



2022.8

裏面が  
署名だホコ

# 「会計年度任用職員」の雇用保障と 抜本的な処遇の改善を求める要求署名

「会計年度任用職員」は自治体で働く職員の4割を超え、正規職員と同様に誇りをもって住民のいのちとくらしを支えています。しかし、雇用の継続に不安を募らせ、賃金や一時金、休暇制度などは、正規職員とあまりにも大きな格差があります。同一労働同一賃金に基づく均等待遇が必要です。

「雇用が継続されるか不安で仕方がない。1年先の生活さえ想像することができない」「期末手当が支給されるかわりに毎月の賃金が下げられた」「この賃金では結婚し家庭を持つことはできない」「退職手当を支給しないですむようパートタイムにされたが、仕事量は変わらない」など、自治労連が実施したアンケートには、「会計年度任用職員」から切実な声が寄せられています。

さらに、「非公募での再度の任用が3年まで」とした自治体が多く、今年度末（2023年3月）には、多くの「会計年度任用職員」が公募により雇い止めされるおそれがあります。「会計年度任用職員」の雇用問題は、職場や仕事にも影響が及ぶ問題です。

「会計年度任用職員」も、正規職員と同じ公務員として、専門的・恒常的な公務公共サービスを担っています。「会計年度任用職員」を常勤職員に任用可能な立法的措置の検討や希望する職員には「任期の定めのない短時間公務員制度」の新設など実効ある制度の検討が必要です。

つきましては、以下の要求について速やかに改善を求めます。

## 要 求 項 目

1. 安心して働き続けられる制度にするため、任用期限の上限を撤廃してください。当面、再度の任用にあたって非公募とし、制限を設けないようにしてください。
2. 「会計年度任用職員」の賃金を大幅に引上げ、一時金（期末・勤勉手当相当額）、諸手当を改善してください。休暇制度（有給の病気休暇）など処遇を改善してください。
3. 処遇改善のため、法改正の提案と予算措置を行ってください。

| 氏 名 | 住 所 |
|-----|-----|
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |

（この署名は目的以外には使用しません）